

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます。

住 民 税 務 課 ☎ 0994-22-3039
住 民 生 活 課 ☎ 0994-25-2511
鹿 屋 年 金 事 務 所 ☎ 0994-42-5121

年末調整・確定申告まで 大切に保管を

※国民年金保険料は所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

◎控除の対象となるのは、平成29年1月1日から12月31日までに納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけでなく、ご家族(配偶者・お子様等)の国民年金保険料を支払っている場合もあわせて控除が受けられます。

◎社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務付

けられています。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

◎また、平成29年10月1日から12月31日までの間に今年納付された方については、翌年2月上旬に送付されます。

※税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など「まさか」の備えにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

なお、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」についての照会は、控除証明書のがきに表示されている電話番号にお問い合わせください。

★国民年金保険料のご案内を民間委託しています。★

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に

して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除等の申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。
(平成29年10月から)
ご案内させていただく民間事業者(鹿屋年金事務所)
日立トリプルウィン・NTT印刷共同企業体
【お問い合わせ先】
☎ 0120-211-231

お知らせ

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください

子育てにおいて、しつけと称して叩いたり怒鳴ったりすることは、子どもの成長に悪影響を及ぼしてしまう可能性があります。

- 次のポイントを心がけながら子どもに向き合いましょう。
 - ①子育てに体罰や暴言を使わない
 - ②子どもが親に恐怖を持つとSOSを伝えられない
 - ③爆発寸前のイライラをクルダウン
 - ④親自身がSOSを出そう
 - ⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援
- 児童相談所(全国共通3桁ダイヤル)189(イチハヤク)

11月は労働保険適用促進強化月間です

労働保険(労災保険・雇用保険)は、労働者を1人でも雇っている事業主は必ず加入する義務があります。

労働者が業務災害にあった時や失業した時だけではなく、在職中の高年齢者・育児休業中・介護休業中の方への給付制度や職業の資格取得に係る費用を助成する教育訓練給付制度もあります。

また、事業主の方が利用できる各種助成金制度もありますので、未加入の事業主の方は早急に手続きをお願いします。

県建築課共催「不動産無料相談会」の開催について

(公社)鹿屋島県宅地建物取引業協会では、毎年、不動産に関する無料相談会を行っています。当日は、弁護士や税理士、司法書士、土地家屋調査士の専門相談員などが相談に応じます。お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- 日時 平成29年11月30日(木) 10時から15時
- 場所 鹿屋市役所 6階

(鹿屋市共栄町20番1号)

- お問い合わせ先 鹿屋島県宅地建物取引業協会 大隅支部 ☎ 0994-43-0436

第3回 漁師の逸品!

「おおすみ漁師飯」 「ブランチ」の開催について

大隅地域の漁協が自慢の地魚で作る「おおすみ漁師飯」が開催されます。

- 日時 11月23日(木・祝日) 午前10時から食券販売(3食綴り1,000円チケット)
- 場所 鹿屋市霧島ヶ丘公園(鹿屋農業まつり内特設会場)

※錦江町からは、○我利多さんが「かんぱち蒲焼き丼」を出品します!



「かんぱち蒲焼き丼」

林業退職金共済制度(林退共)の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、